



平成30年5月11日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
(JASDAQ・コード6625)
問合せ先
役 職・氏 名 管理本部長 松島 正道
電 話 050-5536-9824

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年6月27日(水曜日)開催予定の当社第7回定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

業務執行取締役等以外の取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、現行定款第30条第2項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる取締役及び監査役の対象者を、業務執行取締役等以外の取締役及び監査役に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。
(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| 第30条(損害賠償の一部免除) 2. 当社は社外取締役及び社外監査役及び会計監査人との間に、当社に対する損害賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は法令が定める金額とする。 | 第30条(損害賠償の一部免除) 2. 当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人との間に、当社に対する損害賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は法令が定める金額とする。 |

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成30年6月27日(水)
定款変更の効力発生日 平成30年6月27日(水)

以 上